

■事務室の方へ 恐れ入りますが、分会長さんへお渡しください

長野高教組FAXニュース	増刷りの上、職場のみなさんに配布してください。
〒380-8790 長野市県町 593 TEL 026-234-2216 FAX 026-234-2219 メール naganokokyoso@educas.jp HP http://naganokokyoso.com/ FAX ニュースは、HP からダウンロードできます	2020年10月7日(水) No. 372 (20-10)

一時金0.05月引き下げ

公務労働者の願いに応えず「冷たい勧告」

人事院は10月7日(水)、2020年度の国家公務員のボーナスに関して、0.05月の引き下げを国会と内閣に勧告しました。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大という状況の中、一時金の調査が先行して行われました。月例給の勧告について時期は未定ですが、県人事委員会勧告への影響にも十分注視する必要があります。

勧告内容(概略)

民間給与の調査

約12,000民間事業所を対象に調査。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、ボーナスに関する調査を郵送等で先行実施(完了率80.3%)

民間との較差

ボーナス 昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の支給月数を比較
民間の支給割合 4.46月 公務の支給月数 4.50月 **0.04月分公務が上**

給与改定の内容

ボーナス 民間の支給割合との均衡を図るため引き下げ **4.50月分 → 4.45月分**
民間の支給状況等を踏まえ、期末手当の支給月数に反映

※再任用職員については引き下げなし

		6月期	12月期
2020年度	期末手当	1.30月(支給済み)	1.25月(現行1.30月)
	勤勉手当	0.95月(支給済み)	0.95月(改定なし)
2021年度	期末手当	1.275月	1.275月
以降	勤勉手当	0.95月	0.95月

実施時期 ボーナス：法律の公布日

月例給

月例給に関する調査は、8月17日から9月30日まで対面で実施。現在集計中のため、勧告時期は未定